

平成29年6月教育委員会定例会 会議録

平成29年(2017)6月27日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	槇 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 仁
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	馬 庭 伸 二
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博 之
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 修 治

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査 和 田 貢

4. 傍聴者

1人

開会

(楳野教育長) 只今から、平成29年6月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 新教育委員あいさつ

(楳野教育長) 最初に、5月27日に教育委員に就任されました、水教育委員さんからご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(水教育委員) あいさつ。

2. 教育長行政報告

(楳野教育長) 次に、教育長行政報告を行います。

(楳野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H29.5.24 要保護児童対策地域協議会
- H29.5.25 人権・同和教育主任研修
- H29.5.25 いじめ問題対策委員会
- H29.5.26 ポイ捨て一掃大作戦
- H29.5.26 市議会初日～6.26
- H29.5.27 島根県教職員協議会総会
- H29.5.30 市議会施政方針質問
- H29.6.1 危機管理推進会議
- H29.6.1 校長の会議
- H29.6.5 市奨学事業運営委員会
- H29.6.5 出雲地区租税教育推進協議会
- H29.6.8 市議会一般質問～6.12
- H29.6.15 市議会文教厚生常任委員会
- H29.6.20 市議会予算特別委員会～6.21
- H29.6.22 学校保健会理事・評議員会
- H29.6.22 出雲商工会議所サービス部会との懇談会
- H29.6.26 市議会最終日
- H29.6.27 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H29.6.28 教頭の会議
H29.6.30 教育政策審議会
H29.6.30 校長の会議
H29.7.3 社会を明るくする運動メッセージ伝達式
H29.7.5 学校給食会理事・評議員会
H29.7.7 市PTA連合会役員との懇談会
H29.7.10 教育政策審議会
H29.7.11 県都市教育長会
H29.7.12 学校訪問～7.13
H29.7.13 小中連携推進委員会
H29.7.15 県中学校総体開会式(サッカー)
H29.7.18 県市町村教育委員会連合会総会・研修会
H29.7.19 教育政策審議会
H29.7.20 県中学校総体開会式(バレー)
H29.7.21 県中学校総体開会式(陸上)
H29.7.23 県中学校総体開会式(バスケット)
H29.7.24 県中学校総体開会式(卓球・ソフトテニス)
H29.7.24 県知事・教育長要望
H29.7.25 定例教育委員の会議

(3) 6月定例市議会

(1)施政方針質問

1 萬代輝正議員

斐川学校給食センター移転改築のスケジュールは。

2 勝部順子議員

朝山、乙立小学校の統合について、これまでの経過と今後の予定について伺う。

(2)一般質問

1 今岡真治議員

・外国人住民に対する対応について

外国人住民は、市内企業への就業者だけではなく、その家族の方の転入も増えている。また、国籍も多様化しており、今後さらに人口も増えることが予想される。対応について伺う。

子どもたちの保育、学校に対しての市の対応について伺う。

2 錦織 稔議員

・第3期出雲市教育振興計画について

①ふるさと・キャリア教育の成果について伺う。

ア ふるさと・キャリア教育の評価方法

イ その教育の成果が得られているのか。

②ICT機器導入について伺う。

- ア 機器導入の予算と導入計画
 - イ 導入に向けての教育課題、期待される教育効果
- ③教員の勤務状況の改善について伺う。
- ア 教員の勤務実態をどう認識しているか。
 - イ 教員をサポートする専門スタッフの増員の考えはないか。

3 寺本淳一議員

・新教育長の思い

本年5月から教育委員長と教育長を一本化した新制度に移行された。新教育長に下記についての所感と決意を伺う。

- ①確かな学力の定着と向上
- ②体力の向上と推進
- ③ICTの教育現場への導入と活用
- ④特別支援教育の充実
- ⑤いじめ問題等への取組

(楳野教育長) 今の報告で、質問等はありますか。

(松浦委員) いじめの温度差といいますか、大きい学校でもぜんぜん報告のない学校もあるということで、校長会でお願いされたということですが、また来年までその状況が変わらない、上がってこないということではいけませんので、お願いのしっ放しではなくて、やはり是正といいますか、何か対話を求めていって校長先生に理解を示していくだくよう努力されることが必要だと思います。

(楳野教育長) そういうことをやっていかないと、いつまで経っても変わらないといいますか、改善が見られないということにもなりかねませんので、毎学期報告があったものの整理、数字のまとめを行いますので、その際にそういうばらつき、学校による件数の違いを、今後は直接学校の方へ働きかけをしていくのが一番いいかなと思っています。

(松浦委員) わかりました。

(楳野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) ありません。

3. 会議録の承認

(楳野教育長) それでは会議録の承認に入ります。5月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(楳野教育長) 特に意見等ありませんので、5月定例会の会議録については承認といたします。

4. 議事

(楳野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「議第15号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 馬庭館長 に説明をお願いします。

(馬庭館長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、議第15号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) 図書館協議会で、どういうことが議題になっているのか、お伺いしたいと思います。

(馬庭館長) 図書館協議会で議論するのは、一般的には図書館の管理、運営について、ご意見をいただくことになります。そのほかは、前回で言いますと、「第二次出雲市子ども読書活動推進計画」を策定する必要がありましたので、それを図書館協議会の委員さんから意見をいただきまして、ご協力いただいたということがあります。原則としては、図書館の管理、運営について意見を言う機関ですので、だいたい年に1回ないし2回開催して、ご意見をいただいているます。

(下手委員) ありがとうございました。

(楳野教育長) ほかにありませんでしょうか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第15号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(楳野教育長) ご異議ありませんので、議第15号については承認します。

(槙野教育長) 次に、「議第16号 出雲の「ほんそご協育」推進委員会設置要綱の制定について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槙野教育長) 只今の、議第16号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤教育委員) 基本的には放課後とか、学校のない日に向けた内容かなと思って伺っていますが、これは子ども全員が対象ですか。

(渡部課長) はい。子ども全員を対象に、考えていきたいと思います。

(小豆澤教育委員) これによって、子どもたちにどうなって欲しいのでしょうか。

(渡部課長) 放課後等の過ごし方、学習支援も含めて、この委員会でどういった過ごし方、育て方がいいのかという方針を決めていただきたいと考えています。

(小豆澤教育委員) これだけの人と時間と費用をかけてやっていく中で、その先のビジョンがまったく見えない。これでどうしたいのか、もう一つ言うと、放課後、休日等、子どもたちの自由な時間を、何か指示するのかという感覚がします。クラブチームもあればいろいろな多種多様な趣味であったり、また大人のいないところで過ごすからこそ楽しめる子どもたちもたくさんいる中で、ここまでやるからにはどういう大人になってほしい、どういう子どもたちに育って欲しいという明確なものがないと、何を決めるのか、いわゆるスタンダードな子どもたちの過ごし方というものでも話し合われて、それが浸透するというようには私には考えられないのが実際です。

(渡部課長) 今現在、放課後子ども教室、児童クラブ、それから放課後の学習支援事業、土曜日にはWiークエンドスクールということも、社会教育の一環としてやっています。こういった事業の今後のあり方とか、そういうことが中心になりますが、あり方の方針的なものを決めていきまして、子どもの自由を奪うというものではありません。社会全体で、どのような出雲のほんそごを、どのような姿で、ということをこの委員会で方針を持って、居場所づくりといいますか、そういうことを検討していきたいと考えています。

(小豆澤教育委員) そうなると、対象が全員ではないですね。というか、全員に当てはまるものでもないなと思います。確かにこういったことにお困りになっている方々へ、支援というか援助というか、そういうものは考えられるでしょうが、これによって全体がどうこうというものではなさそうな感じがします。「出雲のほんそご」って何ですかと思います。放課後学習支援とか、いろいろ学力向上へ向けての取組であるならば、明確にそれでなくて、何か無理にいろいろなことを決めているような気がします。学力向

上だったら目標が明確ですよね。ほんそご協育推進の目的も何も、ぼけてくるような気がします。例えば「ほんそご協育」推進委員会の委員になりなさいと言われたときに、何ですかそれ、という感じで、子どもたちに、もっとわかりやすい道標を示してあげた方がいいと思います。

(松浦委員) 9ページに経緯が書いてありますが、さかのぼって平成22年度からということになっているので、そこからずっと話し合われた、積み上げられた論理というか、問題点が飛んでしまっているので、今おっしゃるように唐突感があります。「ほんそご協育」という言葉だけがひとり歩きしているので、これを立ち上げるに当たってのもう少し前段の説明があると、つまり、どこに問題点があつてこういうことを企画しなければならなくなつたのでこういうものを立ち上げて、こういうことを話し合っていただきたいと、順を追つた説明があるともう少し理解しやすいのかなと、今やり取りを聞いて思いました。

(小豆澤教育委員) もう一つが、この中でまた学校の教員さんたちの出番が増えてきそうな気がします。最近報道のあった、吉田町の夏休み短縮計画や、教員の残業削減とか、そういうしたものも含めて考えられた方がいいのではないかと思うので、学校の授業そのものをもう少し見直されたりする方が、よりスマートだと思います。こういった取組は確かにすばらしいものでしようけれど、まだ勤務時間中の話なので、働いている世代がここに参加するのかなと思います。では一部の、休んでもいいような人でもいればいいですけれど、おそらく地域住民でも参加できるのは限られているし、何か非常に無理のある、「絵に描いた餅」に見えるので、仕組みのための仕組みであつて、できて、ああ良かったね、で終わりそうな感じがします。

(槇野教育長) これは、社会教育係を教育委員会の中に設けましたが、教育委員会側から社会教育をもう一回しっかりと構築し直すということで今取組んでいまして、どういう方向へ向かっていくのか、あるいはどういう付き合い方をするのかというものを、広く意見を聞きながらやっていきたいと思っています。具体的には放課後や土曜、日曜に、子どもたちにどういうものを提供していったらいいのか、あるいは家庭教育であつたり地域の教育力を考えたときに、家庭や地域にどういう働きかけをしていかなければいけないのかということで、社会教育の側面から子どもたちの育成をどうやっていくべきか、社会教育の視点で考え直しましょうということで、その検討の母体となる組織を作りたいというものですので、これからどういった話が出るのかということも、まだわからぬ部分もたくさんあります。今、いろいろなことがそれぞれの地域で行われていますが、やはりそれらをどこかが統括していくということが非常に大事ですので、そういう役割をこれから教育委員会が担えるように、こういったところから始めていきたいということです。それで放課後と土曜、日曜ですので、教員の負担を増やすということは全く無くて、ほかの力を使ってそういう社会教育をやっていくということです。

(小豆澤教育委員) 社会教育の視点からとおっしゃいますが、出雲市がめざす子どもた

ちへの社会教育の議論がますなされて、そこからこれが動くというようなイメージを持っていればいいですか。

(楳野教育長) そうですね。その起点としていきたいと思います。市全体でこれまで市長部局へ補助執行していて、教育委員会が社会教育を論じるということはほとんど無かったわけですけれど、教育委員会で社会教育というものをしっかりと捉えて、市長部局へ補助執行していても、あるいは教育委員会が実施していても、全部トータルで推し進めていく、それを体系的、効率的にやっていくためには、社会教育として全体を統括していくものが必要ということで社会教育係を作りましたので、そこがこれからそういう役割を担うように、まずはそういった基本となる部分をこれからしっかりと固めていくという一つとして、今回、名称はともかくとしてこういった推進委員会を作った方がいいということで提案をさせていただいている。

(小豆澤教育委員) 社会教育主事さん2名の方が、赴任されてスタートされていると思いますが、その主事さんのことや教育長の話もふまえて、今後の社会教育で何をめざすのかということを教えていただければ、付随する機関がどのような役割や可能性があるのか論じられると思いますが、まずその最初のスタート地点が正直見えてこないので、その部分についてはまたレクチャーをお願いしたいと思います。

(楳野教育長) わかりました。ほかにありますか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) ほかにないようですので、議第16号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(楳野教育長) ご異議ありませんので、議第16号については承認します。

(楳野教育長) 次に、「議第17号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、議第17号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) 特に質疑がないようですので、議第17号について、承認してよろしい

でしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(楳野教育長) ご異議ありませんので、議第17号については承認します。

(楳野教育長) 次に、「議第18号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、議第18号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) 特に質疑がないようですので、議第18号について、承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(楳野教育長) ご異議ありませんので、議第18号については承認します。

(楳野教育長) 次に、「議第19号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明をお願いします。

(坂本次長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、議第19号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) 特に質疑がないようですので、議第19号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(楳野教育長) ご異議ありませんので、議第19号については承認します。

5. 報告

(楳野教育長) それでは報告事項に入ります。報告（1）「修学旅行中の児童死亡事故に係る和解及び損害賠償額の決定について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明をお願いします。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、報告（1）について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) それでは続きまして、報告（2）「学校再編の状況について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、報告（2）について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 一般的なお話として質問しますが、これまで学校の再編というものは幾度となく行われているだろうと思います。やはり統合することによって失われるものも発生してくるだろうと思いますが、皆さんはだいたいどういうご意見がありますか。一番デメリットに感じられるのは、どういうことですか。

(杉谷部長) 一番おっしゃるのは、特に学校が閉校する地区にあっては、子どもの声が聞こえなくなるという寂しさ、それから自分たちが卒業した学校が閉じられるという寂しさということを、言葉を変えられながらおっしゃっています。また小規模な学校でも、今までもしっかりと教育をしてもらっているということで、メリットの部分も当然あるわけですから、統合のメリットもあるんですが、しないことでのメリットもあるのではないかというような意見もあります。その二つの意見は、もっともだと思っております。確かに小規模校の子どもたちが、非常に学力的に劣るとか、そういうことは無いですが、ただ学習活動がうまく効果が上げられるだけの人数がいたりするかというと、それでもないこともたくさんあって、むしろそういうデメリットとメリットというのを、どう考えるかというところでいろいろ議論をなさるということです。あとは統合後に通学がどうなるのかとか、この校舎をどうするのかという、これは質問ですが、そういうのもあります。

(小豆澤委員) そういう声がどこでも出てくる中で、本当に納得いただけているのかどうか。

(杉谷部長) 納得というのは、こちらが説得をするということではなくて、あくまでも子どもたちの数はこれからこのように増減していきますとか、今単式の学級が、例えば数年後に複式の学級になっていきますというように、今つかんでいる数字で、統合しなかった場合の状況をお伝えします。そして統合した場合にはこういう学校の姿に、例えば人数とかクラスの状況、それからこれまで統合した学校の状況もお話させてもらいます。通学や、仮に校舎を新しく建てるというような事項については、決定いただいた以降でまた相談をさせていただきますということで、基本的にはこちらはそういう情報提供をしながら、それぞれの地区がメリット、デメリット、いろいろなことを意見を戦わせながら、方針に賛同するのかしないのかという結論を出されるということです。

(楳野教育長) 統合を了承していただいたところについては、その大半が今の在校生の保護者と、これから就学する子どもたちの保護者の意見を尊重しましょうという考え方多かったです。やはり、これらの保護者の皆さんのが声を重視して、地区として結論を出しましょうという動きが強かったです。子どもたちにとってどうしたら一番いいのかという視点で、最終的にご判断いただいたと思います。水委員さん、地元で今年統合があったわけですが、その後、どうですか。

(水委員) 私の娘も在学しておりますが、子どもは大変順応性があると思います。というのは、多伎町は、生まれてから保育園、幼稚園、今は子ども園になりましたけれど、一つずつだったんです。それから小学校に入って、混ざって2校に分かれて、中学校で一つになりました。今まで幼稚園で一緒だったけど小学校で別れたという子がまた戻ったりとか、保育園もそうですけど、そういう懐かしさみたいなことを思ったりします。地域の方は、無くなの方の学校で今まであった行事がそちらで行われなくなったりとか、これからが大変だと思います。そういう意味では、先ほどの放課後とか土、日の過ごし方を、私も閉校で学校を失った地域へ行事を持っていって、子どもたちの声をまたその地域に戻すとか、そういうことを入れていただいたらいいかなと思いました。

(楳野教育長) やはり決断いただいて統合するわけですけれど、統合した後の心配としては、まさにお話がありましたけれど、これまで参加していた地域の行事、お祭りとか運動会とか、そういったものがどうなるのかというご心配の声はよく聞きます。それからふるさと学習ということで、地元のいろいろなところへ出かけて行ったり、地域の方と交流してきたこれまでの事業がどうなるのかという声もよく聞きます。それで全部は無理ですけど、新しい統合した学校でも、以前のそれぞれの地区での取組とか行事に、統合後の学校の子どもも参加できるようにという、最大限の配慮をどこもやっています。ただ残念ながら、全部をやることはできませんので、可能な範囲で、地元へ子どもたちが出る機会を作るということについては、どこもが配慮をしているという状況です。

(松浦委員) 具体的な話ですけれど、平田西部の統合の話ですが、西田地区はどんな感じでしょうか。

(杉谷部長) 「検討委員会の立ち上げについて地元了承」と記載しておりますが、実際に検討委員会の開催も進められているようとして、少しほかの地区とはずれているかもしませんが、西田地区はそこの事情の中で、精一杯進めていただいていると思っております。

(松浦委員) わかりました。

(楳野教育長) ほかはよろしいですか。

(楳野教育長) それでは、報告（3）「平成29年度 出雲市保幼小連携推進計画について」を、教育部 安井次長 に説明をお願いします。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、報告（3）について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) 次に、報告（4）「第Ⅱ期出雲市学力向上推進プランについて」を、教育部 安井次長 に説明をお願いします。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、報告（4）について、何か質問等はありませんか。

(下手委員) 学校、家庭、地域という整理がされていますが、先ほど言われた「ほんそご協育」と、どのように関連していくのですか。

(安井次長) もともと学校教育に特化して進めてきておりますけれど、その中で、今のふるさと・キャリア教育であるとか、学校外の地域、家庭との連携が非常に重要になってきています。既に、学校だけではできない状況があります。それを学校教育課からだけのアプローチをしてきておりました。具体的に言うと、放課後学習等支援事業であるとか、ふるさと・キャリア教育の講師を呼ぶ授業とか、バスで校外へ出る授業をやってきましたが、これだけでは不十分だという考え方の上で、社会教育の手助けを得て、子どもたちを両面から支えていきたいということで、先ほどは社会教育に特化した形で説明しましたので、若干わかりにくいところがあったのかもしれません。学校教育で進めるものと、両面でやっていくという考え方です。学校に対する支援というのも社会教育の一つの役割としてありますので、学校が求める地域の材料を提供したり、講演を開いたり、そういったことも社会教育の役割です。それをミックスしながら、より良い子ど

もの成長を図っていきたいということで、切り分けると別物のようですが、結局は子どもを中心と考え、子どもの育ちを両面からやっていきたいという考えのもとです。

(下手委員) これは実際に、並行してやっていくという感じですか。

(安井次長) そうですね。学校が求める、社会資源が提供するというのは、ある意味一つのことなので、それをより提供しやすいように、講師の斡旋を事前にいただいたらしくすると学校は頼みやすい、結局やることは地域の人に来てもらって話を聞くことかもしれないですけれど、それが教員の手間も比較的無くてできる仕組みづくりができますし、「並行して」という言い方になるかもしれません、一緒にやっていきたいと思っています。

(下手委員) わかりました。

(楳野教育長) ほかはよろしいですか。

(楳野教育長) それでは、報告（5）「平成29年度 出雲市中学生議会について」を、教育部 安井次長 に説明をお願いします。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の、報告（5）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) いつもこの答弁が長いとか、言っておられることが難しいとかいう感想がありますが、執行部は努力しておられますか。

(安井次長) かなり意識してやっていただいているが、一つ難しいのは、わかりやすく言うと、どうしても言葉が長くなるので、なおかつ言葉も短くするというのは至難の業ということもありますけれど、意識はやっていきたいと思います。

(松浦委員) とかく、知識のある方が専門用語を並べることがあります、そういう癖が出ないようにがんばっていただきたいと思います。

(安井次長) 再度、そういったお願いをいたします。

(小豆澤委員) 昨年出させていただいて、非常にいいなと思って見ていました。ここにも「中学生の意見を行政運営に反映する」と書いてありますが、前回も答弁で、そういう回答をされた部長さんがおられましたが、何かその意見を施策に反映されているなら、それを返してあげるともっといい励みになったり、もっといい学校での取組につながると思います。実際に、ありますか。

(安井次長) 具体例としましては、職場体験の事業所のPRをしてあげたらいいという意見を踏まえて、「職場体験実施中」というポスターを作成して、事業所に貼ってもらっています。これは、3年位前からで、市教委で直接やったので実績としてまず一つあります。そのほかにもいろいろと街づくりとか、交通安全の関係も意見をもらって、できたものもありますが、それが中学生議会の声だったのか地元の声だったのか、なかなか難しいところもあって、今まで集約も十分してありませんでしたが、今回小豆澤委員さんが言われるように、子どもたちのモチベーションを高めていくために、そういうことをまとめて知らせることは重要だと思いますので、調査をかける予定としております。意見を反映したのかどうかは、各課の感覚的な判断になるかもしれません、なるべく多く実績を拾い上げて、8月10日の説明会では示していきたいと思います。

(金山次長) 平成24年頃に、エアコンの整備について質問されていまして、今実際に、中学校でエアコンの整備をしていますので、成果があったといえます。

(小豆澤委員) 自分たちの意見によってできたと思うと、うれしいですよね。

(楳野教育長) ソフトとハードがあるでしょうから、いろいろな対応の仕方があると思います。いずれにしても、何らかの形で反映されるということがよりわかるようにして、中学生がより真剣に向かってきていただけるようにしたいと思います。

6. その他

(楳野教育長) では、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(楳野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(楳野教育長) その他、委員の皆さん、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) なし。

7. 次期教育委員会の開催時期

(槙野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、7月25日（火）の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会6月定例会を閉会します。

(15:34) 定例教育委員会閉会